

# 平成30年度 第3回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

## I. 開催概要

1. 開催日時 2018年(平成30年)12月26日(水)  
午後4時30～6時30分

2. 開催場所 藤沢市本庁舎5階 5-1・5-2会議室

### 3. 出席者

(1) 委員=23人

小林 邦芳, 木原 明子, 関根 顕, 大島 崇弘, 吉田 展章,  
齊藤 祐二, 島村 孝子, 児玉 文卿, 栃本 親, 澁谷 晴子,  
菅原 健介, 川村 哲, 稲生 純也, 北島 令司, 市川 勤,  
田場川善雄, 黒木 俊治, 秋山 美紀, 竹村 裕幸, 西山 千秋,  
和田真知子, 伊原 敦, 片山 睦彦

(2) 事務局=22人

地域包括ケアシ  
ステム推進室 平井(室長), 三ツ井(主幹), 新井(主幹), 内田(主幹),  
齊藤(室長補佐), 越川(室長補佐), 小鈴(室長補佐), 一瀬(主査),  
糊澤(担当), 小野(担当)

福祉健康総務課 蓑原(参事), 江添(主幹)

介護保険課 藤津(課長補佐)

障がい福祉課 安孫子(参事), 佐藤(主査),

市民自治推進課 宮原(参事)

子育て企画課 吉原(主幹)

教育総務課 須藤(主幹)

藤沢市社会福祉協議会 倉持(参与), 村上(次長), 樋口(主幹・CSW), 垣見(生活支援  
コーディネーター)

(3) 傍聴者= 1人

### 4. 議題等

1 開会

2 議題

(1) 重点テーマごとの分科会における検討状況について

(2) 意見交換

【テーマ①(委員提案)】障がいに関する相談窓口について

【テーマ②(事務局提案)】「(仮称)藤沢おれんじプラン」について

(3) 第4回推進会議における議事等の確認について

(4) その他

3 閉会

## II. 会議の概要（議事要旨）

### 1 開 会

### 2 議 題

（1）重点テーマごとの分科会における検討状況について

◆事務局より資料1～3に基づいて説明を行った。

代 表：健康カルテについて13地区揃うのはいつを予定していますか。

事務局：来年度中を予定しております。

代 表：時間がかかりすぎるとデータが古くなってしまいますので、早めにつくるとよいと思います。

委 員：健康寿命日本一というのは全国と比較する指標があるのでしょうか。藤沢は全国でみると何位くらいでしょうか。また、カルテに一人ひとりがどのような取り組みをするべきかのアクションプランがあるといいと思います。

事務局：健康寿命の算定の仕方は様々で、国が出している数値と健康増進課が出している数値は異なるので、全国で何位とは出せませんが、神奈川県内で比較しても順位として悪くはないようです。この全国との比較等も踏まえ、健康寿命の考え方は整理をする必要があると考えています。

このカルテについては、地域包括ケアシステムで非常に重要な自助について、ご自身で考えてもらうために作るものですので、まさに一人ひとりの取組につながるよう、まずは今後どのように周知をするかが重要だと考えています。

委 員：資料にある辻堂地区の強みとはどのようなところを指しているのでしょうか。

事務局：国民健康保険に関するデータヘルス計画における数値が比較的良かったことや、また、健康体操等の取り組みが活発であることなどの特徴がありましたので、そのように記載しています。

委 員：カルテの基本情報の順位はなにを基準としているのか、どの中で見たと何位なのか、母数がわかるとよいと思います。

また、私の家族は自治会に入っておらず、マンションなので自治会がない状況です。自治会に加入していないと情報が入ってきにくいのが現状ですので、自治会に入っていない人にも伝わるような周知が必要だと思います。

委員：補助金については非常に地域活動にとって重要だと考えています。分科会②（１）補助金の整理の検討状況はどのような状況でしょうか。また、新しいインセンティブとは、どのようなものを考えているのでしょうか。

事務局：補助金の整理については、地域の皆様から市の補助金について、わかりにくいというお声をいただくことがありますので、わかりやすく、使いやすくしていく、ということが必要だと考えています。また、インセンティブについては、まずは、既存の仕組みである「いきいきパートナー事業」の対象施設の拡大等について検討しています。

代表：先ほど意見のあった自治会に加入していない方に対する周知の案はあるのでしょうか。

事務局：協議体等の会議においても、周知に関する課題感はよく話題にあがりますが、自治会に限らない様々な団体に所属している方に対する周知を行っていくなど、様々なアプローチを検討していきたいと考えています。

委員：資料を見やすくする意味で、前回からの進展状況がある個所に下線を引いてくれるとありがたいです。また、市で把握している地域医療・在宅医療に関する課題はどのようなものを把握・検討しているのでしょうか。

事務局：資料に関するご意見については、次回から、見やすく工夫していきたいと思います。在宅医療について、小児の障がいに関することや、それ以外の分野の課題でもありますが、今まで制度ごと、部署ごとの縦割りで検討を進めていた部分があります。横断的に検討ができるよう、連携することが必要であり、もう少しスピード感を持ちながら、藤沢市としての在宅医療を考えていきたいと考えています。

委員：地域における協定ではない見守りというのは、地域主体で行うものをイメージしていると思うのですが、現在、市で支援は検討しているのでしょうか。地域でもやらなくてはいけないとっていて、試行錯誤を続けているところです。ぜひ行政から後押ししていただけるとありがたいと思います。

事務局：地域ごとに高齢者の見守りを考えて小地域ケア会議を開催してきました、その際に各地域の見守りの状況について冊子にまとめたことがあるのですが、なかなか生かし切れていない状況です。後ほどオレンジプランについて説明しますが、認知症という切り口からの見守りについても冊子の中で紹介する予定でして、地域の見守りの見える化についても進めていきたいと考えています。

委員：いかに情報を共有し、皆さんに分かってもらうのが重要ということだと思います。こういった会議に出席する人は、逆にその場で勉強できる機会を得られるわけですから、会議の出席者が被らないようにすることで、様々なことを学べる方が多くなってくるのではないかと思います。長後の会議では、会長に限らず会議に参加いただけるような形にしています。回覧を回してもなかなか見ない方が多い中では、そういった形で、多くの人に勉強の機会を持ってもらうのも、一つ提案として、よいのではないかと思います。藤沢市はいろいろな情報がよくまとめられているので、どうやって伝えていくかをぜひ検討してほしいと思います。

委員：厚労省に先日呼ばれる機会がありましたが、その中で三重県名張市の話の伺いました。住民主体の会議があり、その会議に市が5000万円の補助をしているそうです。人口は7万人の市です。この費用の捻出には、住民が、市の補助金を精査し、必要なものは残し、不要なものをカットしながら予算を確保してきた経過があります。例えば湘南大庭では公園に健康遊具がありますが、利用者が少ないのが現状です。例えばそういった部分を、住民主体で、どこに予算を使っていくか見直ししながら、費用を捻出するのもよいのではないかと思います。藤沢市は、悪い意味ではなく行政主体で動いているところが大きいと思います。もっと住民主体で考えてもらう機会もあってもよいのではないのでしょうか

## (2) 意見交換

### 【テーマ①（委員提案）】

～障がいに関する相談窓口について～

◆事務局・吉田委員から趣旨説明を行った。

◆障がい福祉課より、藤沢市障がい者相談支援事業の目指す方向性（案）について説明を行った。

委員：行政のほうから今後の見直しについて説明をしてもらいましたが、これからは障がいの分野も地域の皆様とつながりを持っていきたいと考えています。もちろん障がいの相談を身近ではしづらい、という方もいますので、地区に関わらず、場合に応じて柔軟に対応しますが、地域と一緒にやっていける部分については、地域とつながりながら進めていきたいと考えています。ただ、この体制を作っていくには皆さんの後押しが必要です。これまでは障がいに特化して考えていたところを、地域に根差したものにしていきたいと思います。このことについて普段の活動等から、何かご意見等ありますでしょうか。例えば子ども分野でも活動されている澁谷委員はいかがでしょう。

委員：片瀬地区において、相談事業として週1回地域の縁側で臨床心理士に来てもらっています。ただ、片瀬地区では、それ以外の相談先として思い当たるものはありません。実際に困っている人はいると思いますが、相談先がないので把握できないのが現状かと思います。

委員：ありがとうございます。障がい児のお母さんから、障がいに関わらず、生活の困りごとにも相談していいのですか、と聞かれることがあります。生活をする中での課題を扱うという面では、障がいの窓口としても、様々な相談窓口と共通の課題感を持っています。生活上の困りごとの解決を考える上では、民生委員さんとの協力は不可欠になってくると考えていますが、児玉委員から、障がいの関係で、何か感じていることはありますか。

委員：民生委員の活動は従来高齢者が中心でしたが、最近は障がいに関することも増えてきています。ただ、情報が少ないのでなかなか把握できていないのが現状です。要支援者名簿で一定把握できることもありますが、それ以外では難しいのが現状で、この障がいに関する地域の相談窓口ができるにあたっては、民生委員がどう絡んで、どうつなげていくかがわかるような機関にしていきたいと思います。

委員：地域に根差したものにしていくために、民生委員さんとの協力体制については検討していきたいと考えています。今のお話に関連して、個人情報の問題によって、情報共有や活動が制限されることもありますが、例えば、災害時はそんなことも言ってられません。そういう意味では、自治会の視点から、市川委員はいかがでしょう。

委員：恥ずかしながら、今まで障がい者の相談機関が市内7か所、というようになことを知りませんでした。会議に出て、今回知ることができましたが、やはりなかなか地域に情報がないのが現状だと思います。私自身はおはようボランティアとして声掛けをしている中で、障がい者の方にも声掛けすることもあり、身近には感じていますが、自治会長からもこの分野の話があったことはありません。そういう意味では、今後この体制になった際に、果たして相談支援員は待っているだけなのか、それとも地域に出て周知や説明をしていくのでしょうか。ぜひ地域に出て説明していただけたらと思います。

委員：おっしゃるとおり、知られていないことは問題です。相談を椅子に座って待っているだけではダメで、市民センターや包括に出向いて、どんどん外に出てつながっていきたいと考えています。今までの話は一貫して生活障がいの話だったかと思います。高齢による生活障がいや包括でやっていると、障がいによる生活障がいを考えるのが今回の提案になってきます。ほかに何かありますでしょうか。

委員：障がい専門の窓口が市内に4か所というのは、少し体制として複雑になる気がします。むしろ、包括の基幹型を地域に広げ、障がいを含め、総合的な相談ができる拠点として市内に4か所つくることができると市民の方にもわかりやすいと思います。障がいというワードがないほうが相談しやすい方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

委員：関連して、学校にいる障がい者について、周囲の理解が進んでいないと感じます。身近に相談できる場所ができることも非常に重要ですが、それに加えて、例えば名古屋市は特別学級の撤廃を検討していますが、藤沢型の目指す方向性として、そういったインクルーシブ教育の形なども検討してもよいのではないのでしょうか。

委員：包括との連携については地域と結びつくにあたっての大前提となると考えています。また、ご指摘のとおり、市民に分かりやすいことも非常に重要ですが、専門性の高い窓口も必要だと考えています。我が事丸ごとの考え方がありますが、障がい分野はその意味で高齢者の包括に比べて遅れていますので、今回いただいた意見を踏まえ、あり方を検討したいと思います。

委員：補足ですが、関根委員のおっしゃった一か所で相談ができる体制について、目指すところはそこだと考えています。ただ、一つの窓口で受けられな

い場合でも、例えば湘南台のセンターのように、同じ部屋に総合相談と包括と障がいの相談窓口が一緒に入っている形など、物理的に一緒にすることも一つの方法として、進めていきたいと考えています。

委員：貴重なご意見をありがとうございました。

### 【テーマ②（事務局提案）】

～「(仮称) 藤沢おれんじプラン」について～  
事務局から資料5，資料6について説明。

事務局：これから関係機関や事業所にお話を聞きながら、完成を目指すものです。また、完成がゴールではなく、今後も本人ミーティング等をはじめとする取組を進めていきたいと考えています。

委員：多くの高齢者が認知症に対する心配を抱えています。重度の方を地域だけで支えるのは難しいですが、このおれんじプランは軽度の認知症にも触れており、非常にいいと思います。地域としてできることを、ぜひ協力してやっていけるとよいと考えています。

代表：認知症の初期は本人が認識していない場合があります。例えば藤沢市の健康診断の問診で認知症を発見できる仕組みができればよいのではないのでしょうか。周囲の気付きよりも早期に対応ができる場合もあると思います。

委員：主語が誰になるのかが重要です。誰が読んでも自分事としてとらえられるような形になるとよいと思います。

委員：うちの事業所を利用している人の中に、生活支援をしてもらえるから、認知症に診断されたからラッキーと考えている人がいます。認知症になったことがきっかけで人の役に立てる場面もあります。認知症の人としてだけでなく普通の人として当たり前接すること、ということができる地域をつくっていくことが大切ではないでしょうか。

委員：受け手も支え手も、立場を超えた支えあい文化として定着する、そのきっかけとなるプランになればと考えています。

委員：認知症簡易チェックとはどういったものでしょうか。また、ケアパス

の活用とは、内容の変更も含めて検討しているのでしょうか。また、代表からも指摘がありましたが、軽度の方をいかに発見するかが重要だと思います。

委員：認知症になっても、医療に結びつかない方もいます。当事者がこのような取り組みに協力してくれるのはすごいことだと思います。

事務局：認知症簡易チェックとは保健予防課が行っている、アプリを使ったチェックです。しかし、アプリを使えない方もいるので、そのような方に対する支援も必要だと考えています。ケアパスは毎年少しづつ変えていますが、本人の声を聴く中で、見直しの必要性を感じる部分もありますので、当事者の声を踏まえた見直しも踏まえて検討していきたいと思います。

本日は様々のご意見ありがとうございました。また、今回の意見を踏まえて検討していきます。

### (3) 第4回推進会議における議事等について

◆事務局より説明を行った。

### (4) その他

委員：市民の方が本当に読みたくなるような資料か、読み手の方に寄り添うことも重要です。大学などにそのようなことが得意な方もいますので、そういった力をぜひ活用してはどうでしょうか。現在の資料は非常に手が込んでいるので、工夫によって、より伝わりやすい資料になるのではと思います。

## 3 閉会

◆事務局より閉会のあいさつを行った。

以上